

令和5年度議会基本条例検証

項 目	取り組むべき内容	検 証 結 果	当 面 の 対 応	今 後 の 課 題
1 議会の活動原則 「公正性・透明性・開かれた」 (第3条第1号)	第6条(市民参加)、第7条(広報・広聴)、第20条(政治倫理)及び第23条(政務活動費)関連 ・議会人事の透明性の確保や全ての会議の公開などについては検討	・令和元年度より、第1及び第2常任委員会会議録を公開	(議会運営委員会で整理)	・全ての会議の公開などについて重点的に検討 ・定められている会議(全員協議会・各派代表者会議・議会四役会議・委員長会議・危機対策会議)の適正な開催 【検討組織】:議会運営委員会 正副議長、正副委員長
2 議会の活動原則「市民意見把握・市政反映」 (第3条第2号)	第4条(議員原則)、第7条(広報・広聴)、第14条(政策立案・提言)関連 ・更なる多様な市民意見の把握方法(ホームページを活用した意見提案や提案箱的な市民意見募集の必要性など)の検討	・市内2か所に意見箱を設置し、議会広報広聴常任委員会において毎年検証を実施。(意見箱の市民意見に対する回答基準については、常任委員会正副委員長が判断) ・令和5年7月1日より要綱を一部改正。投かんされた意見は、議会又は議員活動の参考とし、議会内において各議員に周知され、その中で有意義な意見であると認められるものに関しては、議会活動へ反映。	(議会広報広聴常任委員会で整理)	・意見箱の市民意見の回答基準の明確化が必要 【検討組織】:議会広報広聴常任委員会
3 議会の活動原則「説明責任・情報公開」 (第3条第3号)	第7条(広報・広聴)関連 ・「わかりやすい議会」を実現するための具体的取組の検討	・留萌市議会フェイスブックを令和2年12月1日より開設、一般質問や審議結果等、議会に関する各種情報を発信 ・市民と議会の意見交換会を令和5年7月24日に開催。 ・様々なSNS等を活用した迅速な情報発信の可能性について検討。	(議会広報広聴常任委員会で整理)	・市民と議会の意見交換会を活用し、積極的な議会報告会を実施 ・意見交換会での意見の検証について引き続き検討 ・意見交換会の実施時期や回数、手法について検討 ・留萌市議会フェイスブック等への迅速な配信と内容の多重チェックの必要性 ・意見交換会のオンライン会議開催が可能か検討 【検討組織】:議会広報広聴常任委員会
4 議会の活動原則「市政監視・評価」 (第3条第4号)	第8条(市長等との関連)、第11条(議決事件の拡大)関連 ・前年度決算(決算審査特別委員会)から現年度の予算執行(常任委員会)、そして翌年度の予算(予算審査特別委員会)といった一連のサイクルでの議会における事務事業の監視、評価体制の構築	・公共施設整備調査研究会を令和5年7月に引き続き設置し、9回の協議及び令和5年10月16,17日において先進地(小清水町、網走市)への視察を実施。 ・地域医療の維持に向けた調査研究会を令和6年3月14日に設置し、2回の協議を実施。	(議会運営委員会で整理)	・予算・決算審査特別委員会の質問の仕方など、全員協議会などで研修 ・重要案件に関する特別委員会設置の検討 【検討組織】:議会運営委員会 各委員会
5 議員の活動原則 (第4条関係)	第13条(議員間討議・合意形成)関連 第3条第2号(市民意見把握・市政反映)、第14条(政策立案・提言)、第16条(議員研修)、第17条(議会図書室)関連 第3条第4号(市政監視・評価)、第20条(政治倫理)関連 ・議員個人が個々に目標を設定し、評価するなどの方法の研究 ・会派等が連携した合同研修会の開催の研究 ・先進事例の検討	・道北市議会議長会主催研修に参加(令和5年10月19日) ・議会運営委員会主催により、年度末の開催に向けて「ディベート研修」を実施予定(スケジュール調整の結果令和6年4月5日開催)	(議会運営委員会で整理)	・条例提案に向けた議員研修の検討 ・オンデマンド配信による研修会の実施 【検討組織】:議会運営委員会 各派代表者会議
6 会派の活動 (第5条関係)	・ホームページ等を活用した会派の政策発信や活動状況の市民への紹介(見える化) ・議員の賛否の公表(第12項目に再掲)と会派のあり方の検討	・ホームページ等を活用した会派の政策発信や活動状況の市民への紹介(見える化)を検討 ・議員の賛否の公表(第12項目に再掲)と会派のあり方を検討	(議会運営委員会で整理)	・議員個々や会派のホームページ等を活用した会派の政策発信や活動状況の市民への紹介(見える化)について、引き続き検討 ・議員の賛否の公表(第12項目に再掲)と会派のあり方を引き続き検討 【検討組織】:議会運営委員会 各派代表者会議

令和5年度議会基本条例検証

項 目	取り組むべき内容	検 証 結 果	当 面 の 対 応	今 後 の 課 題
7 市民参加の機会の提供 (第6条関係)	<ul style="list-style-type: none"> 子ども、主婦等、世代を限定しての開催の検討 市の政策課題を整理(順番づけ)。それらに基づき実施し、市民意見を市政に反映させていく 	<ul style="list-style-type: none"> テーマを決めない、フリーな「市民と議会の意見交換会」の開催を検討 「市民と議会の意見交換会」で出された意見を政策に反映できる時期の設定、年間計画、実施時期の検討 「市民と議会の意見交換会」の参加者について、団体推薦ではなく、一般公募を実施 令和5年7月24日に「道の駅るもい・旧留萌駅周辺とまちづくり」をテーマとして「市民と議会の意見交換会」を開催。 	(議会広報広聴常任委員会で整理)	<ul style="list-style-type: none"> テーマを決めない、フリーな「市民と議会の意見交換会」の開催を引き続き検討 「市民と議会の意見交換会」で出された意見を、政策に反映できる時期の設定を引き続き検討 「市民と議会の意見交換会」年間計画の設定を引き続き検討 「市民と議会の意見交換会」の実施時期や手法について引き続き検討 政策実現に向けた協議をする場を検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】:議会広報広聴常任委員会</p>
8 新たな市民参加システム (第6条関係)	<ul style="list-style-type: none"> 市民参加と議会活性化に向け、議会モニター制度を導入を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 議会モニター制度導入に向け、先進事例の情報収集等、引き続き調査・研究することを確認 	(議会運営委員会で整理)	<ul style="list-style-type: none"> 議会モニター制度の導入については、重要事項として調査・研究を継続し、導入の目的、必要性等を明確にする件と併せて引き続き検討 議会モニター先進地視察について引き続き検討 市民フリースピーチ制度導入について引き続き検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】:議会運営委員会</p>
9 傍聴環境等の充実 (第6条関係)	<ul style="list-style-type: none"> 先進地視察実施後、整備計画、年次計画等の検討(庁舎建替えは見据えない) 現状での改善策の検討(傍聴者へのアンケートの実施) 1階フロアでの誘導策(TVモニターへの誘導等) 	<ul style="list-style-type: none"> 現庁舎で何ができるかを検討 市民ニーズの調査を検討 傍聴環境整備としてのコロナ感染対策の徹底 議会中継に係る映像システムのデジタル化を図るため、令和3年度に議場配信機器の更新を実施 	(議会運営委員会で整理)	<ul style="list-style-type: none"> 現庁舎で何ができるかを引き続き検討 市民ニーズの調査を引き続き検討 公共施設(市立病院等)でのTVモニター設置及びYouTube放映の検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】:議会運営委員会</p>
10 広報活動の充実 (第7条関係)	<ul style="list-style-type: none"> 議会広報常任委員会視察後に新たな取組の検討 市民が知りたい情報や議会に関心(興味)を持ってもらうための情報発信 新たな広報手段(即時性と拡散性等)の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 留萌市議会フェイスブック運用方針・運用要綱を制定し、令和2年12月1日より公開 その他様々なSNS等を活用した情報発信の可能性について検討 年間を通したかわら版等の活用方法について検討 	(議会広報広聴常任委員会で整理)	<ul style="list-style-type: none"> 予算決算審査特別委員会のYouTube配信を優先的に検討 市民関心毎の情報発信やその手段については、議会広報広聴常任委員会で、引き続き検討 議会だよりの更なる充実に向けた検討 フェイスブック等による配信内容の検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】:議会広報広聴常任委員会</p>
11 広聴活動の充実 (第7条関係)	<ul style="list-style-type: none"> 議会としての広聴活動は重要であるため、今後も様々な方法での実施を検討 政策課題、市民課題の整理 	<ul style="list-style-type: none"> 年間を通しての、広聴活動のための手法を検討 市内2か所に意見箱を設置し、議会広報広聴常任委員会において毎年検証を実施(試行期間:令和2年12月1日~1年間、以後本格実施) 令和6年4月中に実施予定である街頭インタビュー(アンケート)、郵送アンケート調査に向け検討 	(議会広報広聴常任委員会で整理)	<ul style="list-style-type: none"> 年間を通しての、広聴活動のための手法を引き続き検討 意見箱については投かんされた意見の内容も含め毎年検証を行い、要綱の一部改正後の実績も踏まえて、継続の必要性について検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】:議会広報広聴常任委員会 委員長会議</p>
12 出席状況及び賛否の公表 (第7条関係)	<ul style="list-style-type: none"> 賛否の公表について、議会ICT化の中で検討 議会だよりで出席状況を公表(平成24年度から実施済) 	<ul style="list-style-type: none"> 特殊な事例が発生した場合は、議会運営委員会で、その都度協議 	(議会広報常任委員会で整理(出席状況)) (議会運営委員会で整理(賛否の公表))	<ul style="list-style-type: none"> 採決方法を検討し、公表に向けて検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】:議会広報広聴常任委員会 議会運営委員会</p>

令和5年度議会基本条例検証

項 目	取り組むべき内容	検 証 結 果	当 面 の 対 応	今 後 の 課 題
13 議長(議会)からの情報の発信 (第7条関係)	・議長の行動報告書の更新回数(現在は半年更新)	・議長の動向は、各定例会時に報告 ・議長交際費は、平成31年度(令和元年度)から公開	(議長において整理)	【検討組織】:
14 市政の監視 (第8条関係)	・新たな監視サイクル(中間決算の導入など)、政策反映方針の構築、行政評価等の検討については、先進地視察研修後、導入できるものを検討	・新たな監視サイクル(中間決算の導入など)、政策反映方針の構築、行政評価等の検討については、先進地事例の調査・研究を進め、導入できるものを検討 ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業提案として市長へ意見提出 ・「モンベルアウトドアウィレッジるもい構想」に対する市民ニーズの把握を図るため、令和6年4月中に実施予定である街頭インタビュー(アンケート)、郵送アンケート調査に向け検討	(議会運営委員会で整理)	・新たな監視サイクル(中間決算の導入など)、政策反映方針の構築、行政評価等の検討については、先進地事例を入手し、調査・研究を進め、導入できるものを引き続き検討 【検討組織】:議会運営委員会
15 市長による説明の充実 (第9条関係)	・より効果的で詳細が記載された資料の提供 ・重要な法改正についての議会説明や資料提供のルール化などの検討 ・一般質問答弁書の詳細記載について理事者側と協議	・常任委員会や全員協議会を通じて提出される行政情報については、タブレットの活用により、カラー化 ・一般質問答弁書の詳細記載について、協議を実施 ・「一般質問」と「質疑」について確認 ・市長がすべての事務事業に関し、細かな内容まで承知することは困難であることから、令和3年第2回定例会以降は、再質問時の細かな質問は所管部長から答弁することを確認	(議会運営委員会で整理)	・現状の中で課題が発生した際に検討 【検討組織】:議会運営委員会
16 資料提供の充実 (第9条関係)	・先進地事例等を参考に、文書質問制度などの研究	・タブレットの導入により、スピード感のある資料の提出とペーパーレス化に改善済み	(議会運営委員会で整理)	・現状による推移を見極め、課題が発生した際に検討 【検討組織】:議会運営委員会 各委員会
17 確認の機会の運用 (第10条関係)	・運用状況を見極めながら課題の検討	・運用状況を見極めながら課題の検討	(議会運営委員会で整理)	・運用状況を見極めながら課題が発生した際に検討 【検討組織】:議会運営委員会
18 議決事件の拡大 (第11条関係)	・議会活性化推進特別委員会で検討した項目も含め、議決事件の新たな追加項目(重要な計画等)の検討	・引き続き議決事件を検討	(議会運営委員会で整理)	・各会派で検討し、追加項目があれば提案 ・検証方法のあり方について検討 【検討組織】:議会運営委員会

令和5年度議会基本条例検証

項 目	取り組むべき内容	検 証 結 果	当 面 の 対 応	今 後 の 課 題
25 議会図書室の充実整備 (第17条関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・議会図書室整備計画などの検討 ・議会図書充実のための予算確保 ・パソコン環境を整え、議会の広報編集に活用するなどの検討 ・議会図書についての議員要望などのシステム化などの検討 ・利用しやすい環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・議会図書室整備計画などの検討 ・議会図書充実のための予算確保 	(議会運営委員会で整理)	<ul style="list-style-type: none"> ・議会図書充実のための予算確保、各地の議会だよりを閲覧できるように検討 ・必要な図書のニーズ調査 <p style="text-align: right;">【検討組織】:議会運営委員会</p>
26 議会事務局の充実 (第18条関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・政策立案に向けた事務局職員の専門性の向上や人材活用の検討 ・情報収集及び提供体制の充実に向けた検討 ・事務(庶務事務)局から議会(議会政策)局への転換等の検討 ・市部局との人事協議体制のあり方の研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・「留萌市議会事務局規程」の一部を改正し、実情に合った体制を構築済み 	(正・副議長会議で整理)	<ul style="list-style-type: none"> ・政策立案に向けた事務局職員の専門性の向上や人材活用の検討 <p style="text-align: right;">【組織体制】:正・副議長会議</p>
27 議会予算の確保 (第19条関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会要望等に基づく議会予算積算・スケジュールのルール化などの検討 ・議会活動に必要な予算枠あり方と確保についての研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・先進地視察での結果を新年度予算に反映させるための先進地視察実施時期の検討 	(議会運営委員会で整理)	<ul style="list-style-type: none"> ・先進地視察での結果を新年度予算に反映させるため、先進地視察の実施時期を検討 ・事業反映する必要がある場合は、議会として予算要望 ・コロナ禍におけるオンライン等による先進地視察は、公共施設検討会議での提案もあり、積極的に検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】:議会運営委員会 各派代表者会議</p>
28 政治倫理の確立 (第20条関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・政治倫理要綱の遵守(各議員個々の取組) 	<ul style="list-style-type: none"> ・政治倫理要綱の遵守(各議員個々の取組) 		<ul style="list-style-type: none"> ・政治倫理要綱の遵守(各議員個々の取組)の研修の実施 <p style="text-align: right;">【検討組織】:議会運営委員会</p>
29 議員定数の検討 (第21条関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・議論する会議の場の検討(特別委員会の設置、代表者会議等) ・定数削減ありきの議論にしない ・更なる改選期に向けた定数のあり方の検討 ・議員定数の根拠についての研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて検討 		<ul style="list-style-type: none"> ・今後議論しなければならないときに検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】:全員協議会 特別委員会の設置</p>
30 議員報酬の検討 (第22条関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後議論しなければならない必要性和環境が生じた場合に検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・当面の間、「留萌市特別職報酬等審議会」の答申に基づく 		<ul style="list-style-type: none"> ・「留萌市特別職報酬等審議会」の答申に基づく ・「留萌市特別職報酬等審議会」の定期的開催についての申入れ <p style="text-align: right;">【検討組織】:全員協議会 特別委員会の設置</p>

令和5年度議会基本条例検証

項 目	取り組むべき内容	検 証 結 果	当 面 の 対 応	今 後 の 課 題
31 政務活動費の検討 (第23条関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度以降の政務活動費のあり方、具体的基準や透明性の確保(公表)などの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・政務活動費の交付を実施したが、改選期の年であったこともあり会派(議員)において活用されない事例も見受けられた。 	(各派代表者会議で整理)	<ul style="list-style-type: none"> ・活動成果の検証を検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】:各派代表者会議</p>
32 危機対策会議の設置と充実 (第24条関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練等を実施機関(体験、ブースの設置等)として参加する等の検討 ・議会連絡網の多様な手段(防災無線等)の検討 ・救急救命研修の検討 ・危機管理初動マニュアルの見直し(初期行動原則の細分化等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット導入による留萌市新型コロナウイルス対策本部会議結果情報の迅速な配信 ・議会危機対策会議における「地方創生臨時交付金」を活用した事業の取りまとめを実施 	(議会危機対策会議)	<ul style="list-style-type: none"> ・救急救命講習受講の検討 ・留萌市議会感染症対策マニュアルの検討 ・災害発生時のオンライン等による安否確認の検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】:議会危機対策会議</p>
33 条例の検証と組織対応 (第25条関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・検証組織の検討(議運で良いのか、特別委員会の設置等) ・外部検証体制や市民参加の検証体制の検討 ・改選期までには大きな検証が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の議員が基本条例を振り返ることができる「議会基本条例チェックシート」の導入を検討 ・議会モニター制度の導入に向けて、継続して取り組んでいくことを確認 	(議会運営委員会で整理)	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の議員が基本条例を振り返ることができる「議会基本条例チェックシート」の導入を引き続き重点的に検討 ・議会モニター制度や第三者委員会のような外部評価及び検証に向けた体制を検討 ・チェックシートの導入のみならず検証そのものの手法についても真剣に検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】:議会運営委員会 委員長会議・特別委員会</p>